

## 町長コラム

鳥に負けない愛情を！  
～子育てとは～



鈴木 勝

「習う」という文字は、卵から孵化したひな鳥が、親の飛び姿を見て、羽の裏側が白いことと飛び方を学んで、羽の下に白を付けて「習う」という文字となった、と聞いたことがある。

育児の「育」という文字の冠部分は、赤ちゃんを逆さまに見た形で、下部の「月」は育てるには月日がかかるという意味であると漢和辞典に記されていた。「育」は「はぐくむ」とも読むが、この読み方の起源は、ペンギンの子育てから分かるように、羽の中に子どもをくるんで育てることから、「羽でくるむ」から「はぐくむ」となったとのこと。

子どもが社会に出る時、「大きく羽ばたいて欲しい」と親は願う。子どもが羽ばたくには、親が羽ばたいている姿を見せなければならない。それを見て子どもは羽ばたいて一人前になる。子どもは、親の背中を見て習うのである。

親が遊びに夢中になり、駐車場の車内に子どもを放置して死に至らしめる事件を度々耳にする。そのような親も愛情不足で育ったのだろうか。私たちは、鳥に負けない愛情を子どもに注ぎたいものである。

## 人権

それは 愛

## 「はじめてのショック」

この間、AさんとBさんとCさんと私で、Bさんの家に遊びに行った時のことです。皆でニックネームを考える事になり、私から決めることになりました。それで、Cさんが「Eさんは、一万円がいいよ。」と言っていました。

「なんで。」と思ったら、Cさんが説明してくれました。名前の文字から「一万円」になるという事でした。その時、ちょっと嫌だな、と思ったけど、それでもまだ良い方だったのです。

またCさんは「やっぱりEちゃんは、すもうとりがいいよ。Aさんが言っていた。」と言いました。私の体が大きいからかなと思ったけど、悔しくて泣きたくなりました。Bさんは「かわいそうだよ。」と言ってく

## 松伏町消費生活センター 情報

### クレジットカードの明細は毎月確認しましょう！

インターネットや店舗での買物にクレジットカードの利用はととても便利です。しかし明細書のペーパーレス化により、毎月確認しない方が増えています。ウェブでの確認が不安な方は紙で受け取れるようカード会社に相談しましょう。

#### 事例1

カード会社から高額な料金を請求された。随分前から知らない第三者にネットでカードが使われていたのが分かった。

#### 事例2

私のスマホを小学生の子どもに使わせていた。数か月ぶりにカード明細を見たらオンラインゲームの課金が総額30万円を超えていた。スマホにあるカード情報で子どもが課金していた。

#### 消費者生活センターからのアドバイス

事例1は、第三者にカード情報が盗まれ、ネットで勝手に使われたケースです。気が付きにくい商品名や料金設定により、気づくのが遅れ、高額になる場合があります。毎月明細を確認しましょう。

事例2は、スマホにカード情報があると、簡単に課金できます。子どもとルールを決め親の目の届くところで使用させましょう。

使途不明な請求は無いが、毎月カード明細をご確認ください。被害に遭った場合や少しでも不安に思う場合は消費生活センターにご相談ください。

### ひとりで悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン

188 局番なし

松伏町消費生活センター

又は ☎984-7208

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

れました。やっぱりBさんは優しいなと思いました。

私が、Aさんが陰で何か言っていることに気が付いたのは、Dさんがいなくなって、私とAさんの二人で帰っている時です。

Aさんが「Dさんて、あんまり好きじゃない。」と言ったのです。その一言で、私は、私もきっと悪口を言われていると分かりました。その人の前で悪口を言うのは悪いけど、その人のいない所で、こそこそ悪口を言っている人は、汚いな、と思います。言われた人が後で知ったら、嫌な気持ちになると思います。だから、私は、悪口を言わないようにします。

人権作文集～こころ～ より